

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

平成18年11月

鹿児島信用金庫

全体的な進捗状況及びそれに対する分析・評価

当金庫では、中小企業の事業価値及び個人の生涯価値を高めるため「身近で便利な課題解決型金融サービス業」を目指し、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域の利用者の利便性向上」、「組織力の向上」を経営課題として取り組んでいます。

17年4月～18年9月においては、「地域密着型金融推進計画」を策定し、その中で掲げた諸施策について以下のような取り組みを実施いたしました。

事業再生・中小企業金融の円滑化

業種別審査態勢の強化と階層別の審査能力向上のための研修の実施や業種別特性に基づいた審査マニュアル作成に着手し、企業支援室が中心となり外部機関との連携を強化し事業再生に向けた積極的な取り組みを行っています。また、かしん経営大学の継続による経営戦略を学ぶ機会の提供を行っています。

経営力の強化

リスク管理態勢の充実や収益体質強化のために信用リスク管理システムとALM・収益管理システムを導入し、本格稼働に向けてシステム整備を行っています。また、ガバナンスの強化としまして平成18年度総代会において総代の皆様に、当金庫の業績等をより深くご理解いただくために新たな試みとしましてプロジェクターによる説明を実施いたしました。

地域の利用者の利便性向上

地域貢献に関する情報をディスクローズ誌やホームページに掲載し、地域の利用者の方の満足度を図るため記述式による「お客様の声カード」を用意しました。また、地域の商工会議所と連携したローンを販売推進しました。

これからも、本推進計画に掲げた諸施策の実行に積極的に取り組み、これまで以上に地域と地域のお客さまの期待にお応えいたしたいと考えております。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況(要約)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年9月)
		17年度	18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化				
融資審査能力(「目利き」能力)の向上	本部審査担当者の審査能力、営業店の審査能力の強化及び営業担当者の目利き能力向上を図る。	・営業担当者の審査能力向上のための研修実施 ・階層別の審査能力向上のための研修実施 ・本部審査担当者および営業担当者の目利き研修への派遣	・営業担当者の審査能力向上のための研修実施 ・業種別審査マニュアルを利用した営業店の審査能力の強化	・営業担当者、営業担当役員、融資担当の支店長代理に対し、17年度中に階層別に13回の研修を実施した。18年7月に融資担当の支店長代理に対して実務研修を実施した。
産学官の更なる連携強化及び地域におけるベンチャー企業向け業務に係わる外部機関との連携強化	・「かしん事業先支援システム(仮称)」の仕組みを構築し、顧客に対して広報活動を積極的に展開していく。 ・国民生活金融公庫、中小企業金融公庫との相互の連携を強化する。 ・「信金中金総合研究所」「かごしま産業支援センター」「中小企業診断協会」「鹿児島県PF協会」等との連携を強化し、成長段階に応じた適切な支援を図る。	・「かしん事業先支援システム(仮称)」構築に向けて検討を行う。 ・9月にかしんハッピー会の経営幹部研修会を開催。 ・国民生活金融公庫等の外部機関との連携を強化する。	・「かしん事業先支援システム(仮称)」の広報活動を行い、運用を開始する。 ・かしんハッピー会の年度計画に沿って経営幹部研修会を開催。	・かごしま産業支援センター 新産業育成課経営支援室とは取引先企業の需要があれば連携はすぐに取りれる体制である。学および官とのマッチングも当該センターを通じて行う方向。 ・第14回「経営幹部研修会」(H17.9.8～9.9)において、県特許流通アドバイザー、九州大、九州経済産業局、弁護士等の講師による研修を行った。
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能等の強化				
取引先企業に対する経営相談・支援機能等の強化	・かしんハッピー会での経済講演会開催や情報交換会などの経営相談・支援機能の強化。 ・「かしん経営大学」による創業・新事業のための経営戦略を学ぶ機会の継続的な提供。 ・「かしんビジネスサポートクラブ」の各種経営レポートを活用し、取引先企業へ経営コンサルティング機能を充実。	・年間計画に沿った経済講演会の開催 ・第9期「かしん経営大学」の開催 ・「かしんビジネスサポートクラブ」による情報提供活動の強化	・年間計画に沿った経済講演会の開催 ・第10期「かしん経営大学」の開催 ・「かしんビジネスサポートクラブ」の各種情報を効果的に利用しての取引先企業へ経営コンサルティング機能を充実	・かしんハッピー会による経済講演会を5月、9月、11月、3月と4回開催。その他各ブロックのハッピー会の講演会を7回開催。その他、ハッピー会市内ブロック講演会をはじめ各地方ブロックで講演会を開催した。 ・「かしん経営大学」は第10期生として、46名の受講生で、18年4月より開講。第10期「かしん経営大学」も9月まで順調に推移している。
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化及び実績の公表等	・要注意先、破綻懸念先のうち健全可能先の洗い出し。 ・抽出先の定期的モニタリングのため中間管理ファイルを検証する。 ・税理士・弁護士等との定例会を行い、連携を強化する。 ・「目利き」能力アップのため企業支援室担当者を研修会へ派遣、伝達研修の実施。	・選定基準の見直し、対象企業の選定。 ・前年度の取組み実績の検証。 ・17年度のランクアップ先の目標を20先とする。 ・経営改善支援の取組み実績や活動状況について公表内容拡充について検討する。	・選定基準の見直し、対象企業の選定。 ・前年度取組みのうち成果が上がった取組みをさらに強化するとともに、不十分だった取組みを強化。 ・ホームページ上において、上記取組み状況を公表する。 ・18年度のランクアップ先の目標を20先とする。	・前期は中間管理中心で行動した為、13先のランクアップを見ましたが今期は、企業支援室は事業再生を中心として、中間管理先は支援担当者で支店長と関与し経営改善に取り組みました。 ・企業支援室担当者が営業店を訪問し、支店長とのヒヤリング及び中間管理ファイルの検証と指導を行なった。
(3) 事業再生に向けた積極的取組み				
事業再生に向けた積極的取組み	・業界団体が実施予定の研修会への積極的参加により経営指導及び「目利き力」のある人材の育成に努める。 ・中小企業再生支援協議会の積極的な活用。 ・弁護士、税理士、民間のコンサルタント等との連携強化を図る。 ・各管理先の問題点の発掘及び指導方針の確立、指導体制の確立を図るために中間管理マニュアルを徹底活用し、全店統一した管理を目指す。(訪問による定性情報の活用)	・外部団体(企業再建コンサルタント協同組合等)の研修会への参加。 ・中間管理ファイルの徹底した活用。 ・弁護士・税理士・中小企業再生支援協議会との情報交換等を積極的に行ない支援企業の再生に活用する。	同左	・前期においては、経営改善支援取組先を含めた中間管理先として324先を選定し、不良債権の新規発生防止を中心とした顧客管理を行なってきました。これにより企業内容の分析、経営改善等債権の健全化に取組、それなりの結果が得られました。今期からは、真の事業再生に取込むために事業再生先38先を選定し、企業支援室担当者5名を置いて事業再生に取組みました。
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・情報開示された具体的再生事例等についてホームページ上や取引先で構成する親睦団体(ハッピー会)、若手後継者の会(KYC)等の研修会で内容を公表する。 ・再生支援事例等について内部研修に活用する。	・再生支援実績に関する具体的開示内容の検討を行う。 ・KYC会、経営大学(若手経営者育成)等の研修会等で公表。	・ホームページ上で公表。 ・KYC会、経営大学(若手経営者育成)等の研修会等で公表。	・前期までは中間管理先での事業再生に取組んでいたが、今期より先数を限定し企業支援担当者が各事業所ごとに事業再生計画を立て支援に取組んでいます。 ・事業再生先38先を選定し、各担当者が戦略課題計画書を作成し、支援室内での再生ノウハウを共有出来るようにしています。
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等				
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	・営業店から提出されている「不動産担保・保証に過度に依存しない新規優良事業先」について支店長・営業担当役員が継続的に推進を行う。 ・「かしんビジネスサポート融資(仮称)」を積極的に推進する。 ・鹿児島商工会議所との提携ビジネスローンは17年度下期から取扱開始を目指す。	・「新規優良事業先」について継続的・積極的な推進を展開。 ・「かしんビジネスサポート融資(仮称)」の推進活動。 ・鹿児島商工会議所との提携ビジネスローンについて推進。	同左	・「かしんビジネスサポート融資」はクレジット・スコアリングによる自動審査融資のために、否決の件数も少なくない。 ・従来よりも担保・保証に依存しない融資ということで、特別枠の融資権限を支店長に付与した。 ・「かしんビジネスサポート融資」通算 受付 203件 1,713百万円 実行 91件 751百万円

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	(17年4月～18年9月)
中小企業の資金調達法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> ・「TKCかしん戦略ローン」をより積極的に推進していくために、情報交換を密に行うとともに、会員税理士を講師とした勉強会を実施するなど融資推進を積極的に行う。 ・信金中央金庫に対して債権の流動化等の情報提供依頼や当金庫で行う研修会・勉強会に講師派遣を要請。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「TKCかしん戦略ローン」の積極的推進。 ・中小企業の資金調達法の多様化に対応できるよう信金中央金庫からの情報収集及び当金庫職員研修会へ講師の招請。 ・TKC会員税理士を講師とした勉強会を実施。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・TKCの格付基準を1～4を1～6まで引き下げ、格付7についてもプロパー対応できるように緩和した。 ・顧客の需要に、より迅速でよりの確に答えるため支店長への専決権限枠を従来とは別枠として拡大した。 ・新規先へも支店長の専決権限枠を拡大した。
(5)顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化				
顧客説明マニュアル等の内部規定の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に関する顧客への説明態勢規程」の内容について、民法が改正されたことによる包括根保証契約に関する条項の見直しを行う。 ・営業店への指導徹底を図り顧客に対する説明義務を確実に果たすため、顧客説明マニュアルの整備を行う。 ・研修・指導計画を作成しスケジュールに沿った研修会・勉強会を実施し、新信用金庫取引約定書も含めた与信取引に関する顧客への説明態勢を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に関する顧客への説明態勢規程」の内容見直し作業。 ・顧客説明マニュアル整備に向けての情報収集。 ・顧客説明マニュアルの研修・指導計画スケジュールの作成。 ・顧客説明マニュアルの作成及び営業店への通知・指導。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に関する顧客への説明態勢規程」及び「顧客説明マニュアル」による職員研修の実施及び営業店指導。 ・「与信取引に関する顧客への説明態勢規程」及び「顧客説明マニュアル」の内容見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民法の一部改正に伴う保証約定書への対応で、特定保証約定書、限定根保証約定書、新信用金庫取引約定書を改訂。 ・18年3月に「与信取引に関する顧客への説明態勢規程」を改訂。 ・研修・指導計画についてはコンプラススケジュール上で義務化。
営業店における実効性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客に対する説明義務を確実に果たすため関連規程について再度、職員への徹底と顧客説明マニュアルの整備。 ・民法改正に伴う「与信取引に関する顧客への説明態勢規程」の見直し。 ・苦情処理規程を遵守し、相談・苦情処理機能の強化について態勢を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に関する顧客への説明態勢規程」の内容見直し作業 ・顧客説明マニュアル整備に向けての情報収集と研修・指導計画スケジュールの作成 ・顧客説明マニュアルの作成及び営業店への通知・指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に関する顧客への説明態勢規程」及び「顧客説明マニュアル」による職員研修の実施及び営業店指導と内容見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資担当役員研修会、担当者を対象とし、包括根保証から限定、特定保証への法改正、顧客の状況に応じた説明の重要性等を中心とした研修を行ってきた。 ・コンプライアンス・プログラムのなかで「与信取引に関する顧客への説明態勢について」の店内研修を義務化、コンプライアンス・チェックリストにおいて自店診断を義務化。
苦情等事例の分析・還元	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理規程を遵守し相談・苦情処理機能の強化に向けて、本部担当部署で集約した苦情等事例を逐次経営陣へ報告する。 ・集約した苦情等事例の分析を行い、毎月開催されるコンプライアンス会議に報告・協議を行う。 ・定期的に開催する次長会及び次長研修会で苦情等事例の分析・還元を行い、指導を徹底することで再発防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部担当部署で集約した苦情等事例を逐次経営陣へ報告 ・集約した苦情等事例の分析を行い毎月開催されるコンプライアンス会議での報告・協議 ・定期的に開催する次長会及び次長研修会で指導・教育の徹底 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・経営陣に対する発生都度報告の実施・コンプライアンス会議における全件報告の実施 ・コンプライアンス会議の上位組織としてコンプライアンス委員会を設置。同時にコンプライアンス規程の改訂を行った。重大な事件になる恐れのある苦情については、即時コンプラ委員会が「対策本部」となることで苦情への対応が遅れないようにした。
(6)人材の育成				
	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体である全国信用金庫協会及び南九州信用金庫協会の主催する集合研修への代表派遣。 ・「目利き力養成講座」「企業診断能力養成講座」「中小企業経営支援アドバイス講座」「中小企業再生・支援講座」等を対象に代表数名を派遣し、伝達研修を実施する。 ・全信協及び民間教育団体主催の通信教育講座の受講。 ・外部コンサルタントを招いた職員研修、事例研究等、土曜勉強会の実施。 ・中小企業再生支援協議会を利用することによるノウハウの取得。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南信協「中堅職員の目利き力養成講座」2名派遣、伝達研修 ・南信協「融資審査・企業診断能力養成講座」4名派遣、伝達研修・土曜勉強会の実施 ・中小企業再生支援協議会との連携を図り、ノウハウの習得を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協・南信協主催集合研修講座年間計画立案、実施。 ・各種通信教育年間計画立案、実施。 ・外部コンサルタント招聘講座の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南信協「中堅職員の目利き力養成講座」参加者1名 ・南信協「中小企業経営支援アドバイス講座」参加者3名 ・県信協「経営改善・事業再生支援研修」(中小企業金融公庫鹿児島支店)参加者18名 ・南信協「中小企業再生・支援講座」参加者2名 ・経済産業省(中小企業再生支援事業)2名 ・RCC整理回収機構(破綻懸念先以下の企業再生) ・信金中央金庫総合研究所(地域振興支援実務研修)1名
2. 経営力の強化				
(1)リスク管理態勢の充実				
	<ul style="list-style-type: none"> ・共同事務センター移行に伴い、現行信用格付制度や債務者区分との整合性を保つよう信用格付システムを新たに導入する。 ・導入予定の信用格付システムによる信用リスクデータベースの構築を行う。 ・オペレーショナルリスクについては、新自己資本比率算出において基礎的手法を選択する予定であり、今後の業界団体等からの情報を元に、より先進的な手法の検討を行う。 ・新自己資本比率規制で要請されている自己資本比率の算出方法等の開示についても業界団体から示された開示方針を踏まえつつ、内部体制の整備を進めながら開示項目・開示方法を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクデータベース構築可能なシステム導入に向けて検討を行う。 ・業界団体等からの情報を収集する。 ・共同事務センター移行に伴い、現行信用格付制度や債務者区分との整合性を保つよう信用格付システムを導入する。 ・収集した情報を元に、開示項目、開示方法等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクデータベースの蓄積を開始する。 ・収集した情報を元に、開示項目、開示方法等の検討を行う。 ・信用リスクデータベースの蓄積を継続する。 ・17年度下期以降の検討を踏まえ、新自己資本比率規制に関する情報開示に向けての体制整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクデータベース構築可能なシステム導入に向けて、共同事務センター移行後の格付システムとの整合性を確認した。 ・新信用格付システムの本格稼働を目指して、旧信用格付制度や債務者区分との整合性を保つよう調整中。 ・信用リスク管理の高度化を目指し、共同事務センターの提供する、「信用リスク管理システム」を導入した。システムの本格稼働を目指して担当者の運用研修を終了させて、現在担当者によるシステム調整中。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年9月)
		17年度	18年度	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 共同事務センター移行に伴い、現行信用格付制度との整合性を保つよう信用格付システムを新たに導入する。 導入予定の信用格付システムによる信用リスクデータベースの構築を行う。 信用リスク調整後収益を把握するため信用リスクの定量化を行う。 信用リスクデータのデータベース蓄積途中においては、信金中金が蓄積中であるSDBからの還元データを有効活用する。 信用リスク調整後収益管理の考え方について営業店に対して指導・教育を行い、業績評価制度として活用する。 格付に応じた適正金利設定を行うために、内部基準の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベース構築可能なシステム導入に向けて検討を行う。 SDBの統計情報の還元資料を検討する。 共同事務センター移行に伴い、現行信用格付制度や債務者区分との整合性を保つよう信用格付システムを導入する。 SDBの統計情報を金庫信用リスクと結びつけるための方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベースの蓄積を開始する。 新たな業績評価制度として信用リスク調整後収益を試行する。 信用リスクデータベースの蓄積を継続する。 18年度上期の試行結果を受けて、調整を行う。 19年度からの制度運用について、営業店に研修・指導を行う。 適正金利設定のための、内部基準の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベース構築可能なシステム導入に向けて、共同事務センター移行後の格付システムとの整合性を確認した。 新信用格付システムの本格稼働を目指して、旧信用格付制度や債務者区分との整合性を保つよう調整中。 信用リスク管理の高度化および収益管理態勢の整備を目指し、共同事務センターの提供する、「信用リスク管理システム」および「ALM収益管理システム」を導入した。両システムの本格稼働を目指して担当者毎の運用研修を終了させて、現在担当者によるシステム調整中。
(3) ガバナンスの強化				
半期開示の内容充実	<ul style="list-style-type: none"> 他金融機関の先進的な取組みを参考にしつつ、現在、行っている半期ディスクロージャーを検証。 新自己資本比率規制で要請されている、自己資本比率の算出方法等の開示についても業界団体から示された開示方針を踏まえつつ、内部体制の整備を進めながら開示項目・開示方法を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体等からの情報を収集する。 収集した情報を元に、開示項目、開示方法等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度の検討を踏まえ、情報開示の拡充を図る。 18年度中間期の開示項目、開示方法等の検討を行う。 18年度上期の検討を踏まえ、情報開示の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月19日に業界団体である全国信用金庫協会から「半期情報開示に関する基本的考え方」の改定がなされた。これを受け、従来開示してある項目に「損益の状況(業務純益、経常利益、当期純利益)」を追加することを決定した。
総代会の機能向上に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> 総代会に一般会員の意見を反映させる仕組みなど総代会の機能強化に向けた取組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体における議論や意見を踏まえた総代会の機能向上に向けた取組みの情報収集を行う。 業界団体の検討事項を踏まえ、幅広い意見を求めるため女性総代の増加や預金顧客を積極的に総代に選任すること等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記について総代の改選期(平成19年6月)に向けて具体的な検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の信用金庫の総代会の仕組み、業界団体の検討事項を踏まえ、総代の改選期(平成19年6月期)に向けて総代選任等について検討している。 平成18年度総代会の中で、業績説明にプロジェクターを使用し、詳細に説明を行った。
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化				
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> 不祥事件及び規程・事務取扱要領違反の発生防止に向けた内部管理態勢の整備 自己診断チェック表及び検証チェック表の内容改正と実施の強化 コンプライアンス体制の整備と組織の機能強化 コンプライアンスマインドの醸成 臨店指導の充実 不祥事件及び規程・事務取扱要領違反事例の分析と対応策の検討 研修及び啓蒙活動の充実 コンプライアンス・マニュアルの見直し 不祥事件の早期発見に向けた内部管理態勢の強化 倫理ヘルプライン(コンプライアンス相談窓口)の機能強化 店内検査の実施強化・職場離脱(連続休暇等)検査チェックの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 自己診断チェック表及び検証チェック表の内容改正と実施の強化 7月に内容改正を行った。また、今年度より実施状況を臨店監査項目に入れ実施の強化を図っている。 コンプライアンス体制の整備と組織の機能強化 コンプライアンス委員会の設置を検討する。 各部・店のコンプライアンス管理者及び担当者の役割認識向上を図る。 コンプライアンスマインドの醸成 毎月実施している「職員行動チェックリスト」の有効活用を図り、コンプライアンスマインドが向上するよう努力する。 臨店指導の充実 コンプライアンス自己診断チェック表を作成し、有効活用する。 不祥事件及び規程・事務取扱要領違反事例の分析と対応策の検討 コンプライアンス違反事例・苦情受付事例の金庫内ネットへの掲載を検討し、職員がいつでも閲覧できるようにする。 店内検査の実施強化 検査項目及び実施要領の内容変更を必要に応じて改正する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修及び啓蒙活動の充実 職務別集合研修の内容充実を図る。 諸規程及び事務取扱要領を中心とした、店内研修を実施させる。 職場離脱(連続休暇等)検査チェックの強化 検査チェック表を見直しを必要に応じて改正する。 倫理ヘルプライン(コンプライアンス相談窓口)の機能強化 気軽に相談や意見を持ち込める雰囲気・環境作りに努力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己診断チェック表及び検証チェック表の内容改正と実施の強化を図った。 コンプライアンス体制の整備と組織の機能強化を図った。 コンプライアンスマインドの醸成を図った。 臨店指導の充実を図った。 研修及び啓蒙活動の充実を図った。 不祥事件の早期発見に向けた内部管理態勢の強化を図った。 店内検査の実施強化を図った。 倫理ヘルプライン(コンプライアンス相談窓口)の機能強化を図った。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年9月)
		17年度	18年度	
	適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	・就業規則における服務規律等の改正 ・システム移行後(共同事務センター加盟後)における技術的安全管理措置の検討 ・写真入り入館許可証制度の導入の検討 ・監査部の臨店検査による監査体制の強化 ・職員に対して各規程・マニュアル等の教育研修の実施 ・外部委託先への指導・監督の徹底	・個人情報の管理態勢を確立するために再点検の実施 ・職員に対して各規程・マニュアル等の教育研修の実施 ・就業規則における服務規律等の改正 ・職員に対して各規程・マニュアル等の教育研修の継続実施 ・外部委託先への指導・監督の徹底 ・監査部の臨店検査による監査体制の強化	・共同事務センター移行後のデータに添った洗替えを行い、「個人データ授受管理表」と「個人データ管理台帳」について新たな様式を制定した。 ・パソコンの利用の制限については、ICカードとセキュリティ管理装置のついたFSSシステムを導入することで、個人データを制御する仕組みを構築中。
(5) ITの戦略的活用	・リスク管理態勢の充実および収益管理態勢の整備のために不可欠である信用格付システムを導入し、信用リスクデータベースの構築を行う。	・信用リスクデータベース構築可能な信用格付システム導入に向けた検討を行う。 ・共同事務センター移行に伴い、信用格付システムを導入する。	・信用リスクデータベースの蓄積を開始する。	・信用リスク管理の高度化および収益管理態勢の整備を目指し、共同事務センターの提供する「信用リスク管理システム」および「ALM収益管理システム」を導入した。両システムの本格稼働を目指して担当者毎の運用研修を終了させて、現在担当者によるシステム調整中。
(6) 協同組織中央機関の機能強化	・信金中金の提供するALM・リスク管理に関する勉強会、有価証券ポートフォリオ分析等を実施し、現状のALM・リスク管理体制、有価証券ポートフォリオについて見直しや充実を図る。 ・信金中金で取扱中及び検討中の運用商品について適宜検討し、市場リスク、流動性リスクを考慮しながら対応する。	・信金中金に対してALM・リスク管理勉強会の実施、有価証券ポートフォリオ分析の依頼を行う。 ・SCB延長特約付定期預金の運用可能性を検討する。 ・信金中金のスケジュールに従いALM・リスク管理勉強会、有価証券ポートフォリオ分析を実施する。 ・信金中金が検討中である運用商品の運用可能性を検討する。	・信金中金のスケジュールに従いALM・リスク管理勉強会、有価証券ポートフォリオ分析を実施する。 ・信金中金が検討中である運用商品の運用可能性を検討する。	・平成18年8月11日に信金中金財務企画部より有価証券ポートフォリオ分析・ALMリスク管理勉強会を実施した。 ・平成18年9月21日に信金中金財務企画部より市場VaR、新BIS基準等も含めた新ALMシステムの導入に向けた研修を実施した。 ・取引証券会社から当金庫有価証券ポートフォリオ分析の報告会を実施した。 ・平成18年8月10日に共同事務センターの提供するALMシステム運用のための研修会に参加した。
3. 地域の利用者の利便性向上				
(1) 地域貢献等に関する情報開示				
	地域貢献等に関する情報開示	・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、中間ディスクロージャー誌、ホームページを主な情報開示ツールとし、他金融機関の先進的な取組みを参考にしつつ、現在、行っている地域貢献等に関する情報開示の充実を図る。	・業界団体、他金融機関等からの情報を収集する。 ・収集した情報を元に、開示項目、開示方法等の検討を行う。	・17年度の検討を踏まえ、情報開示の拡充を図る。 ・18年度中間期の開示項目、開示方法等の検討を行う。 ・18年度上期の検討を踏まえ、情報開示の拡充を図る。
	充実した分かりやすい情報開示の推進	・よくある質問や商品内容・店舗位置情報・店外自動機情報等をホームページから一覧で検索できるようにホームページの更改を行う。 ・ミニディスクロージャー誌の中に、よくある質問コーナーを設けて顧客の利便性を高める。	・営業店・本部に対してよくある質問を集計し、それに対する回答事例を検討する。 ・回答事例を元にホームページを更改する。	・ミニディスクロージャー誌の中に、よくある質問コーナーを設け、ミニディスクロージャー誌を発行する。 ・その後、寄せられる質問を集計・分析して随時ホームページの更改を行う。
	(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関	・「お客様の声カード」による「かしんCS運動」の見直しを行い、経営陣へ報告し指示を受ける体制を確立する。 ・モニターをお願いする顧客を選出し、モニター調査を行い集計・分析を行ったうえで経営陣に報告を行い、顧客の満足度を重視し、顧客ニーズに応える金庫経営を確立する。	・「お客様の声カード」による「かしんCS運動」の見直し作業。 ・「かしんCS運動」について営業店の指導・教育の徹底。 ・モニターによるアンケート実施に向けた準備を行うとともにモニターを依頼する顧客の選出。	・「お客様の声カード」やモニターによるアンケート調査による集計・分析を行った結果を経営陣へ報告する。 ・「かしんCS運動」を徹底させるため営業店の指導・教育を継続。 ・集計・分析を行った結果による経営方針への反映を検討する。
	(3) 地域再生推進のための各種施策との連携	・鹿児島中央駅周辺の再開発事業に積極的に参画し、情報交換と連携を深め再開発事業を推進する。 ・鹿児島県PFI協会との情報交換・連携強化に向けた覚書の締結を行う。また、鹿児島経済同友会の地域活性化委員会との情報交換を積極的に行う。 ・信金中央金庫との連携を強化し、地域活性化に係る研修会講師の招請や再開発事業への推進を図る。	・信金中央金庫との連携強化・情報の交換。 ・鹿児島県PFI協会との情報の交換。 ・鹿児島県PFI協会と覚書の締結に向けての協議。 ・鹿児島中央駅周辺の再開発事業への参画、再開発事業推進に向けての協議。 ・鹿児島経済同友会の地域活性化委員会との情報交換。	・各市町村の商工会議所の会員向けに、提携ローンを順次開始した。 ・鹿児島市を皮切りに現在10市町村の商工会議所で実施。(0.1%優遇)